

回覧

「備えあれば患いなし！ 備えなければ命危うし！」

令和7年度 防災研修会：テーマ『避難所』

主催：船木自主防災会

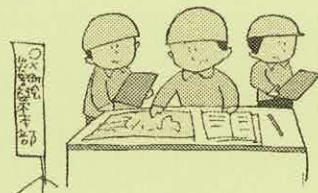
題「 地震後の避難所開設 ～開設時にやるべきことを運営側から考える～ 」

※自宅に住めない人が多数いると開設されるのが避難所であり、緊急避難場所との大きな違い。

住宅用ではない施設で、しかも共同生活で長期間「我が家」として過ごす場所となる。

《 避難所開設について 》

南海トラフ地震は今まで繰り返し説明されたように、発生日時は確定はできないものの、発生すること自体は確実視されています。距離もあり津波はそれほど高くはありませんが、海拔の低い旧市街地では浸水倒壊被害が発生し、船木では震度5（弱・強）への対応を余儀なくされます。



よって、地震で家屋が倒壊した住民の受け入れと津波の避難民の受け入れでの避難所開設を想定します。開設における初動対応についての共通理解を図り、対応できる体制を考える会とします。合わせて備蓄品や設備等も見てみましょう。

何より、誰かが考えてくれるとかやってくれるとかではなく、自分事として自分は何をするのか・できるのかを自ら考えてほしい。一般の方も関心があればご参加をお願いします。誰かだけが考えるのではなく、みんなで考える防災へ！

日 時 令和7年7月13日（日）9:00
会 場 船木ふれあいセンター2階 講堂

〈講師〉 和田嘉之 防災士・山口県自主防災アドバイザー

※うべポイント対象

〈対象〉 災害時任務担当者 ※一般参加も可

担当各団体から担当者が最低1名は「防災担当者」になっている。

※自主防災委員は災害時は自分の自治会の防犯ですが協議では警備以外のグループでもよい。

〈内容〉 1. 話を聞く（施設・設備の使用可能性の判断）

→ 耐震構造ではあるが避難所として今後とも使用可能かどうかを調査し判断する。

2. 行動する（避難者受け入れ体制の準備）

→ 避難者がここで生活できるための体制を整える。

★ 寄贈された物品の紹介やテント組み立て等の作業も含む。…雨天時、作業は屋内。

3. 話し合う（任務担当者協議：情報収集・施設・救護・警備・食料グループ）

→ 担当としてどのような具体的な任務が考えられるかについて意見交換する。

一旦、実際の災害時には避難所に運営側として誰が来られるかはわかりません。混乱なく運営できるようにできる限り多くの方に参加して欲しいと思っています。一般参加の方はふれあいセンター0836-67-1183 へ申し込みを。締切 7/11